

平成 26 年度 行政事業レビュー公開プロセス事前勉強会 議事概要【総務省】
説明案件：0120 無線システム普及支援事業（周波数有効利用促進事業）【第 2 回説明】

1. 日時：平成 26 年 6 月 4 日（水）11 時 20 分～12 時 10 分
2. 会場：総務省第 1 階会議室（総務省 10 階）
3. 外部有識者：次のとおり（敬称略）。
 - 有川 博 日本大学総合科学研究所教授
 - 石田 晴美 文教大学経営学部准教授・公認会計士
4. 説明者：総務省総合通信基盤局電波部基幹通信課重要無線室
5. 事務局：総務省行政事業レビュー推進チーム事務局（大臣官房会計課及び大臣官房政策評価広報課）
6. 陪席：内閣官房行政改革推進本部事務局
7. 概要：最初に、説明者から、事前勉強会（第 1 回）において宿題事項とされていた事項について、資料に沿って説明。引き続き、出席された外部有識者の先生方と、以下のとおり質疑応答・意見交換を実施。

意見・質問	回答
（石田先生） デジタル化すると、例えば救急車で心の電図をダイレクトに病院等に送信することができて、病院から救急救命士に対して具体的な指示を出せるようになるというような理解でいいのか。	今のシステムは、音声通信を基本としつつ、デジタル化によって小容量のデータ通信が可能となるものであり、救急車から心電図を送信できるような大容量システムではない。
（石田先生） それでは、デジタル化すると何がよくなるのか。位置情報を送れるだけなのか。	基本的にはサービスが変わるのではなく、これから様々なものに電波を割り当てなければならないときに、アナログのまま使用され続けてしまうと、電波が不足して新しいシステムに割り当てられることができなくなってしまふことから、電波を有効利用できるデジタル化を進めて、新しいシステムに割り当てられる電波を確保するもの。

<p>(石田先生)</p> <p>デジタル化によって、命を救えるというようなどころまでは言えないという認識でいいのか。</p>	<p>例えば、消防・救急無線については、アナログを含めれば、既に 100%整備されているので、追加で整備ということではないが、防災行政無線については、まだ未整備団体がある状況であり、今後、複数の団体が整備を進めるとなった場合に、割り当てられる周波数がないという状況になってしまうと、実際に使えないになってしまう。</p> <p>(注：デジタル化による周波数の効率的な利用を促進しないと、周波数が不足して、自治体が防災行政無線を整備できなくなり、人命財産の保護に支障がでるおそれがある、という趣旨。)</p>
<p>(石田先生)</p> <p>では、一番の目的は、周波数の有効利用なのか。</p>	<p>我々の補助金は、電波を有効利用していただくという観点での補助制度としている。</p> <p>そういった意味で、新しく導入をするという団体は補助対象としておらず、消防庁の制度を活用していただくといった対応をとっている。</p>
<p>(石田先生)</p> <p>有効利用というのは、デジタル化によって、どれだけ空きができたかというのが大事と言うことか。</p>	<p>そのとおり。ただし、無線局数が増加することも考慮すると、単純に比較することは難しい。</p> <p>第 1 回勉強会の資料でご説明したとおり、例えばアナログで音声を送るときに 1ch 当たり 25kHz 幅が必要だったのに対し、デジタルでは、6.25kHz 幅で可能となり、4分の 1 となり、電波を効率的に利用することができるようになる。</p>
<p>(石田先生)</p> <p>そうすると、有効利用のために空きを作らなければならないが、これによって空きがどれほどできたかといった指標は難しいのか。</p>	<p>新たに導入する自治体もあることから、減っていないように見える場合もあることを考慮することが必要。</p>
<p>(石田先生)</p> <p>数が増えるのであれば、空けたから増えたというようには見せられないの</p>	<p>同一周波数帯でデジタル化するのではなく、別の周波数帯へ移行するものであること、デジタル化によって運用方法が高度化してより多くの周波数を使用する場合は</p>

か。	あることから、単純に比較はできないと認識している。
<p>(有川先生)</p> <p>行政事業レビューシート2ページ目の点検・改善結果の欄の点検結果に「国民の命を守る消防・防災行政の推進に資する事業として」と記載されており、この事業が「国民の命を守る事業」と勘違いしてしまう。おそらく1ページ目の事業の目的の欄に書いてある「市町村が行う災害の被災状況の把握や救急・救命活動に重要な役割を担う」が無線に係るだけで、「国民の命を守る」ことは、この事業には全く関わらないという認識でいいのか。</p>	<p>目的としては2つあって、電波の有効利用に資することと、国民の安心安全に資することの両面がある。どちらか片方がかけると補助の対象とならない。</p>
<p>(有川先生)</p> <p>成果目標がデジタル化に関する事項だけで、安心安全についての目標が不明である。</p>	<p>消防・救急無線にしても、防災行政無線にしても、システムが導入されるということ自体が安心安全に資すると認識している。</p> <p>その点の指標化については、適切なものがなく、デジタル化を指標としている。</p>
<p>(有川先生)</p> <p>デジタル化だけでは、自治体によって防災に対する取り組みに温度差があるので、防災行政無線を適切に使っているかといった、別の指標を定めるべきではないのか。</p> <p>事業の副次的と言われればわかるが、2つ目的が</p>	<p>安全安心に資することが目的でないとなると、周波数有効利用に資するものであれば、すべて補助することができてしまうことになる。</p>

<p>あるのであれば、指標が必要であると思われる。</p> <p>(石田先生)</p> <p>目的は変えてはいけないのか。周波数の有効利用を図るためにデジタル化するのでは、良くないのか。</p>	
<p>(石田先生)</p> <p>安心安全に資するものではなく、周波数有効利用に資するものについて、別の補助金を使った事業は行っていないのか。</p>	<p>電波利用料の用途については、電波法によって限定列挙されており、この補助金についても、周波数有効利用に資するだけでなく、安心安全に資するものと冠されており、両方の目的を達成できないものについては、補助できないことになっている。</p> <p>有川先生がおっしゃるとおり、デジタル化のみの指標しかなく、安心安全については具体的な指標がないところではあるが、適当な指標がなく困難であると考えている。</p>
<p>(有川先生)</p> <p>この事業としては、10団体を予定しているのか。</p>	<p>この数字は予算上の数字であるが、実行上の数字は、第1回勉強会で配布した資料に記載してある。</p>
<p>(石田先生)</p> <p>まだ交付決定はしていないのか。</p>	<p>第1回勉強会で配布した資料に平成25年度では消防・救急無線が10件、防災行政無線が3件の合計13件。平成26年度では、交付決定予定も含めて合計23件程度となっている。</p>
<p>(有川先生)</p> <p>採択の方法として、安心安全と周波数有効利用の両方の目的を達成できるものは採択して、達成できないものは採択しないということであり、デジタル化するの誰が見ても客観的に評価できるが、安心安全に資する又は資しないと評価するための評価</p>	<p>そもそも消防・救急無線、防災行政無線というものが、国民の安心安全に資するものであり、補助金の対象として、消防・救急無線、防災行政無線のデジタル化というものであれば、すべて国民の安心安全に資すると判断している。</p>

<p>基準はどこにあるのか。</p>	
<p>(有川先生) そうであれば、デジタル化するという事は、防災に資するという判断をしているという認識でいいのか。</p>	<p>補助金の対象となっている自治体は、もともとアナログ方式のシステムを整備しているの、デジタル化の前と後で単純に比較をするとあまり変わらないようにも見えるが、運用の高度化が可能となるので、安心安全の向上につながると認識している。</p>
<p>(有川先生) 逆に、この事業でデジタル化をして、安心安全に資していないと評価できる場合というのは、どの場合なのか。</p>	<p>アナログをデジタル化する限りにおいて、そのような判断はない。</p>
<p>(有川先生) やはりデジタル化すれば、この目的は達成すると言うことか。</p>	<p>防災行政無線、消防・救急無線をデジタル化するのであれば、両方達成すると判断している。</p>
<p>(有川先生) それであれば、指標が無いとおかしいと思う。つまりデジタル化することによって、こういった防災目的が達成されるといったものがあるのではないか。</p>	<p>ご説明したように、例えば、災害時の慌ただしい中で、現場の情報を簡便に把握し伝達できることは、有益であると思われる。1秒を争う人命救助に携わる方々には必要不可欠なものであると認識している。 そもそも、デジタル化の発端は、消防庁がデジタル化していきたいとの要望があったもの。その後、デジタル化するにあたっては、効率的、計画的にやらないといけないので、アナログ周波数の使用期限等の規定を定めているところ。</p>
<p>(石田先生) 自治体からデジタル化について要望があったのであれば、要望書等にデジタル化によるメリットについて、書かれているのではないか。それはここに盛り込まれているのか。</p>	<p>自治体から、さまざまなメリットがあるデジタル方式を導入したいとのご要望があり、そのご要望を踏まえ、消防庁と連携して具体的なデジタル方式を策定している。 (注：したがって、盛り込まれている、という趣旨。)</p>
<p>(有川先生)</p>	

<p>やはり2つの目的があるのであれば、デジタル化率という指標の他に、デジタル化によって安心安全のためにこれだけ役立つと言った指標を目標として、それが本当に達成できているのかと言ったことを評価しないと、1つの指標だけでは、2つとも効果が上がっているということの評価できないおそれがある。</p>	<p>安心安全という側面についてもデジタル化という指標を考えていると説明させていただいたが、もう少し整理してみたい。</p>
---	--

最後に、事務局から、「今回の事前勉強会(第2回)でいただいたご指摘を踏まえ、引き続き公開プロセス本番までに資料の見直しの検討を行う」旨説明して終了。